

農林水産省 令和6年度
フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践と
その可視化の在り方検討会
第1回検討会

令和7（2025）年1月22日

農林水産省
みどりの食料システム戦略グループ
地球環境対策室

第1回検討会アジェンダ

1. 今年度の取組方向（案）
2. 昨年度の検討会における御意見と対応方針（案）
3. ガイドライン改定に関する事項
 - （1）ガイドライン策定後の動きについて
 - （2）ガイドライン策定後の課題について
4. 畜産分野に関する事項
 - （1）簡易算定シートについて
 - （2）算定実証について
5. 今年度のスケジュール

1. 今年度の検討方向（案）

昨年度までの成果と今年度の取組方向

【令和3年度の取組】

- 食品事業者・農林漁業者向けの技術紹介資料の作成
- **農産物の温室効果ガス簡易算定ツール**の作成（米、トマト、きゅうり）

【令和4年度の取組】

【実証】

- 簡易算定シートを用いた販売実証（コメ、トマト、キュウリ）

【簡易算定シート作成】

- 簡易算定シートを23品目に拡大
- 畜産版簡易算定シート作成のための要件整理

【令和5年度の取組】

- 算定結果を用いた等級ラベル表示による販売実証を通じた消費者への訴求（農産物23品目）
- **この結果を踏まえたガイドラインの策定と「みえるらべる」の本格運用開始**（令和6年3月）
- 畜産物の簡易算定シートの作成に関する検討に着手

【令和6年度の検討課題】

- **ガイドラインの課題**への対応
- 畜産物（牛肉、牛乳）の**簡易算定シート**の作成
- 豚、鶏、花きにかかる評価手法の検討に着手

検討会の委員構成

委員構成について

- LCA手法による温室効果ガス排出量の定量評価、CFP制度、畜産、飼料栽培等の知見を有する学識経験者、研究機関、関係団体、食品事業者等9名（昨年度からの変更なし）。

委員リスト（敬称略、五十音順）

分野	属性	氏名	所属・役職
農業（畜産）	学識経験者	荻野 暁史	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 畜産研究部門 高度飼養技術研究領域 スマート畜産施設グループ グループ長
農業（畜産）	団体	草 明生	全国農業協同組合連合会 畜産対策部 統轄課 畜産サステナビリティ推進室 室長
LCA	学識経験者	齋藤 雅典	東北大学 名誉教授
農業（畜産） 生産・販売（乳製品）	食品事業者	清水 康男	明治ホールディングス株式会社 サステナビリティ推進部 環境グループ長
LCA	学識経験者	中野 勝行	立命館大学 政策科学部 准教授
生産・食品加工・販売 （畜産）	食品事業者	鳴海 洋一	日本ハム株式会社 サステナビリティ部 プロモーター
消費者行動変容・CFP	学識経験者	西尾 チヅル	筑波大学 副学長（企画評価・広報担当）附属図書館長 ／ビジネスサイエンス系・教授
サステナビリティ	専門家	夫馬 賢治	株式会社ニューラル 代表取締役CEO 国立大学法人信州大学 グリーン社会協創機構特任教授
生産・小売・CFP	食品事業者	宮澤 正紀	イオントップバリュ株式会社 戦略本部 副本部長 兼 環境推進室長

2. 昨年度の検討会における主な御意見と対応方針（案）

昨年度検討会における主な御意見と対応方針（案）①

委員からの要望

対応方針（案）

【畜産簡易算定シート作成】

- データの取扱いについては分野を問わず課題になっている。データがない中で目標を作る際、どう折り合いをつけるかが大事。原単位での削減を目標に組み込むことで、同じデータベースであったとしても、仮説を置くことで削減率の目標については計算できるというのがポイント。この推計の考え方を採用しよう、と決めていくのも一つの在り方ではないかと考える。
- 国際的に求められてきている要求と、それを生産者へ説明するやり方が課題。どう日本の農家の取組につなげられるか農林水産省と一緒に考えていきたい。生産者の納得感がポイント。
- 小売の立場から、生産者から最終消費者までサプライチェーン上をすべて見ているが、生産者に説明して理解を得つつ対策を進めるのは時間がかかる。

- 畜産の簡易算定シートについては、昨年度から引き続き、畜産（肉用牛・乳用牛（酪農））、飼料栽培等の知見を有する学識経験者等で構成するアドバイザリーグループにおいて検討を行っている。LCAや飼養管理の観点から、畜産物の簡易算定シート作成に係る技術的な妥当性や生産現場におけるデータ取得等を含めた実現可能性などを検討してきた。この内容を踏まえた現地調査も今年度中に実施することで、生産者の納得感を得られる成果としていく方針。
- 本取組については生産者団体等からの意向を反映させるとともに、施策の必要性について理解を得ながら着実に運用を進めていきたい。

昨年度検討会における主な御意見と対応方針（案）②

委員からの要望

対応方針（案）

【土地利用変化】

- 飼料の生産や輸送時のGHGは大きく、簡易算定シートで、土地利用変化分を含めるかどうかは論点で、畜産分野の専門家ワーキンググループでも検討が必要である一方、土地利用変化の個別実態把握は難しく、反映するにしても国全体の平均値を使うことになるが、推計の仮定やデータの選択で数値が変動することから慎重な検討が必要。
- 自社内でCFPを算定したことがあるが、その時は土地利用変化が大きな値となった。結果の妥当感を持たせることが必要。
- 今のルールでは、草地から耕地への土地利用変化によるGHG排出は小さく、森林から耕地への土地利用変化だとGHG排出は大きくなる。飼料を含む輸入農産物を考える際には、この前提を認識することが必要。
- カーボンフットプリントの国際規格であるISO 14067は、土地利用変化の影響を含めなければいけないとしているが、反映の具体的な方法論についてはまだ国際的に統一されていない。現在、GHG プロトコルでも土地利用変化の考え方を含めたルールが新たに策定されている。方法論の違いはあるが、土地利用変化の考慮が将来的に国内にも入ってくるという覚悟を持って注視すべき。
- 土地利用についてはG H G プロトコル Land Sector and Removal Guidanceの最終版の公表時期が2025年1～3月に延期されており、この公表に合わせて可能な限り本事業の成果に反映させる方針である。
- ご指摘の内容を踏まえて、算定結果の妥当性について確認しながら検討してまいりたい。
- 上記同様、輸入製品に関する国際ルールについての見識を深めた上で対応する方針。
- 現在の簡易算定シートはScope3カテゴリー1に耐えうるものとなっているが、企業が実務で活用する場面を具体的に想定し、簡易算定シートの参照先などを明記することとした。反映に当たっての具体的な方針は以下のとおり。
 - ①G H G プロトコル Land Sector and Removal Guidance最終版公開に伴う国際基準との整合性確認
 - ②土地利用変化を算定ロジックに追加することを検討
 - ③第三者検証機関に対する妥当性説明の手法の整理及び簡易算定シート上への追加を検討

昨年度検討会における主な御意見と対応方針（案）③

委員の意見概要

対応方針（案）

【ガイドライン】

- ガイドラインの英語版を早い段階で作成をしてほしい。このラベルを使おうとする民間企業が対外的に説明する際に必要。
- どのようなラベル表示の条件で、農水省への報告が求められるのか、ガイドラインに明確に記載すべき。
- ガイドラインや算定において参考にしている国際的なルールを積極的に明示してほしい。
- 温室効果ガス削減と生物多様性保全を併記することを歓迎。消費者にとって、実際の取組がどのように環境負荷低減に貢献したのかわかるように、等級ラベルとあわせて積極的に取組内容が説明できるとよい。
- 令和6年12月に英語版のみえるらべるの商標出願を実施。海外への説明に資するよう、ラベルデザイン使用ルールの整理を行いながら、ガイドライン概要の英語版を作成中。
- ラベル使用の要件については、ガイドラインにおいて、報告されたものについての表示と使用の明確化を定めている。
- 本ガイドラインおよび算定の主要な参考文献は以下のとおりであり、今後、ガイドラインへの追記を検討したい。
 - カーボンフットプリントガイドラインおよび（別冊）CFP実践ガイド（経済産業省・環境省）
 - 日本国温室効果ガスインベントリ報告書
 - 温室効果ガス削減貢献定量化ガイドライン（経済産業省）
 - GHGプロトコル
 - ISO14040及び14044（LCA）、ISO14021（自己宣言）、ISO14067：2018（環境コミュニケーション）
- 本ガイドライン第1部p.19において、水田が生物多様性に重要な役割を果たしている旨を明記。

昨年度検討会における主な御意見と対応方針（案）④

委員の意見概要

対応方針（案）

【実証の状況】

- 2023年度の実証において、算定された事例とその算定に際しての課題を共有していただきたい。透明性をもって共有していくことが望ましい。
- 2050年の温室効果ガス排出量ネットゼロの社会を達成するには、現在の削減率ではいずれ不十分になる。将来、削減が進んでいくと、基準や削減率に応じた評価基準が厳しくなっていく可能性のあることを事前に示すことが望ましい。
- 勝者と敗者をつけるものでなく、努力すれば全ての農家が前向きに評価される制度だと伝えていくべき。
- 令和4年度・5年度の実証の結果については、実証の様子、実証参加者・消費者からのアンケートをとりまとめ、「見える化」の各種説明資料とともにHPで公表しているところである。
- 将来的に削減率といった基準を厳しくしていくことについて、必要とするデータが揃った段階で品目に基づいて見直すこととしたい。
- 「地域の標準値との比較」という説明で、地域の農業者の中で平均以上の評価の者しかラベルを利用できないという誤解を生まないようにし、過去の一時点の地域の標準値であるから栽培方法において環境負荷低減の取組を行う生産者であれば、利用することが可能な仕組みである旨を、しっかりと周知して取組を広めてまいりたい。

3. ガイドライン改定に関する事項

- (1) ガイドライン策定後の動きについて
- (2) ガイドライン策定後の課題について

(1) ガイドライン策定後の動きについて

農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量、水田の水管理などの栽培情報を用い、**定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示します。**
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。（登録番号付与576件、販売店舗等896か所 令和6年12月末時点）
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施するとともに、「見える化」した農産物が優先的に選択されるよう、各種調達基準への位置づけや消費者の購買意欲を高めるための民間ポイントとの連携を検討します。

詳しくは
農林水産省HPへ



温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} = \text{削減貢献率(\%)}$$

排出(農薬、肥料、燃料等) - 吸収(バイオ炭等)

★ : 削減貢献率5%以上
★★ : // 10%以上
★★★ : // 20%以上



温室効果ガス
削減



温室効果ガス削減
生物多様性保全

見る × 選べる
みえるらべる

生物多様性保全への配慮

※米に限る

<取組一覧>

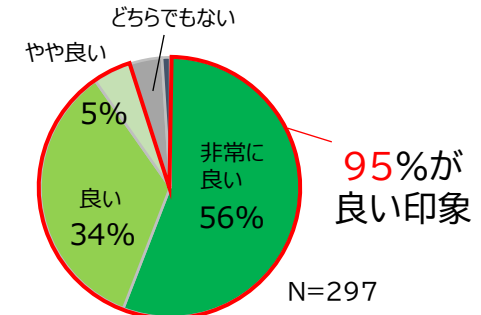
化学農薬・化学肥料の 不使用	2点
化学農薬・化学肥料の 低減 (5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : // 2点
★★★ : // 3点以上

消費者へのわかりやすい表示

【令和4年度・令和5年度 実証より】

店舗への印象



取組者からは、

- ・既存の栽培データで簡単に算定ができた
- ・ラベルを付けたことで売上が伸びたとの声。

令和6年3月からの本格運用以降、

- 登録番号付与**576件**
- 販売店舗等**896か所**
(令和6年12月末時点)

対象品目：23品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト(施設)、いちご(施設)、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

※括弧書きがないものは全て露地のみ

みえるらべるの広がり

○ 全国各地の小売店等において、みえるらべるを表示した農産物等の販売が広がっている。

マックスバリュ（北海道、岩手、愛知、沖縄）：スーパー

- ・北海道の店舗で**玉ねぎ**、岩手県の店舗で**ミニトマト**、**かんしょ**、愛知県の店舗で**なす**、沖縄県の店舗で**きゅうり**を販売。



ドン・キホーテ（沖縄）：ディスカウントストア

- ・化学農薬・化学肥料不使用で栽培された**きゅうり**を販売。



イオン東北（岩手）：スーパー

- ・化学農薬の使用を最小限に栽培された**ミニトマト**、**かんしょ**を販売。



エレナ（長崎、佐賀）：スーパー

- ・意欲ある地域の若手農業者が「見える化」に取り組む。
- ・緑肥の投入など環境に配慮して栽培された**キャベツ**、**にんじん**を使用した千切りキャベツ、ミックスサラダを販売。



グリーンコープ生協（九州、広島、山口）：宅配

- ・化学肥料不使用で栽培された**白ねぎ**を販売。

神明（全国）：米穀卸売

- ・化学農薬・化学肥料の使用低減や生物多様性保全に取り組む、JAみやぎ登米、JAたじまの**米**を全国のイオン等で販売。



秋田県立増田高等学校（秋田）：学校

- ・生徒が環境に配慮して育てた**米**でGHG削減貢献・生物多様性保全の両方で星3つを取得。
- ・校内や地域イベントのほか、令和6年11月に東京・大丸の催事において生徒自らが対面販売。



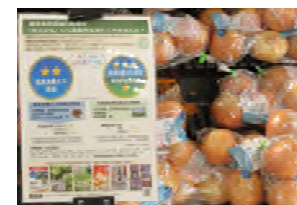
道北アークス（北海道）：スーパー

- ・環境に配慮して栽培した**白ねぎ**、**玉ねぎ**で「見える化」に取り組み、販売。



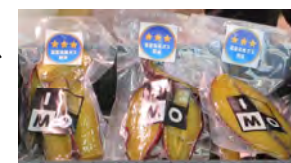
イオン北海道（北海道）：スーパー

- ・北海道内のイオン全店舗において、化学農薬・化学肥料を減らし、緑肥を投入して栽培された**玉ねぎ**を販売。



マイヤ（岩手、宮城）：スーパー

- ・化学肥料不使用で栽培された**かんしょ**、**ばれいしょ**、**白ねぎ**、**大根**を販売。



さとふる（Webサイト）：ふるさと納税

- ・令和6年12月より、**米・野菜**等の「見える化」農産物の返礼品を紹介する特集ページを公開。
- ・特集ページには、みえるらべるや「見える化」の取組の説明を掲載。

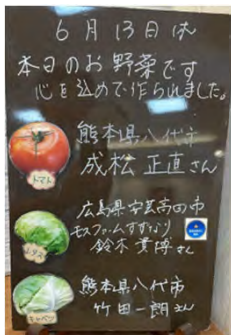


みえるらべるの表示事例

○ 各事業者が多様な品目・業態で、みえるらべるを露出する工夫を行い、「見える化」の展開を後押し。

モスバーガー（全国）：外食

- ・有機物主体の肥料の活用と減農薬栽培を行うレタス生産者((株)鈴生)からモスバーガーに働きかけがあり、ラベル表示が実現。
- ・広島県内の店舗で「見える化」レタスを使用した商品を販売。
- ・今秋より販売店舗を全国に拡大予定。



サンプラザ（大阪）：スーパー

- ・地域の産品を多く取り扱う大阪の地域密着型スーパー。小売事業者から取引のある生産者に「見える化」を案内。
- ・大阪府内等の全36店舗で「見える化」した野菜・果樹等を販売するほか、一部店舗では「見える化」農産物を使用した惣菜にもラベル表示。
- ・大阪府が実施する、おおさかCO2CO2ポイント+と連携し、「見える化」農産物の購入者に上乘せポイントを付与。
- ・大阪駅でみえるらべるを含めたデジタル広告を展開。



大阪駅のデジタル広告

ワタミグループ（全国）：居酒屋

- ・全国展開する居酒屋等242店舗において、自社グループ農場で有機農業で栽培した「見える化」レタスを使用したメニューを販売。
- ・店内ではポスターのほか、メニュー表やタブレットにもラベル表示。



おむすび権米衛（東京ほか）：外食

- ・外食事業者側から契約生産者（北海道、秋田、福島、茨城、栃木の11生産者）に案内し、HPや店頭ポスター掲示によるラベル表示が実現。
- ・東京、千葉、神奈川、埼玉の店舗で実施（農林水産省店でも実施）。



イオン九州（福岡ほか）：スーパー

- ・グリーンライフ熊本ミニトマト部会が化学肥料不使用で栽培したトマトを、福岡県、熊本県などの32店舗で販売。
- ・店内のPOPで取組ポイントとみえるらべるを表示。



びんご府中（広島）：道の駅

- ・広島県で初めてみどり認定を受けた、池田眞治さんが生産したお米を販売。
- ・生物多様性に配慮した米づくりで、両方で星を取得。

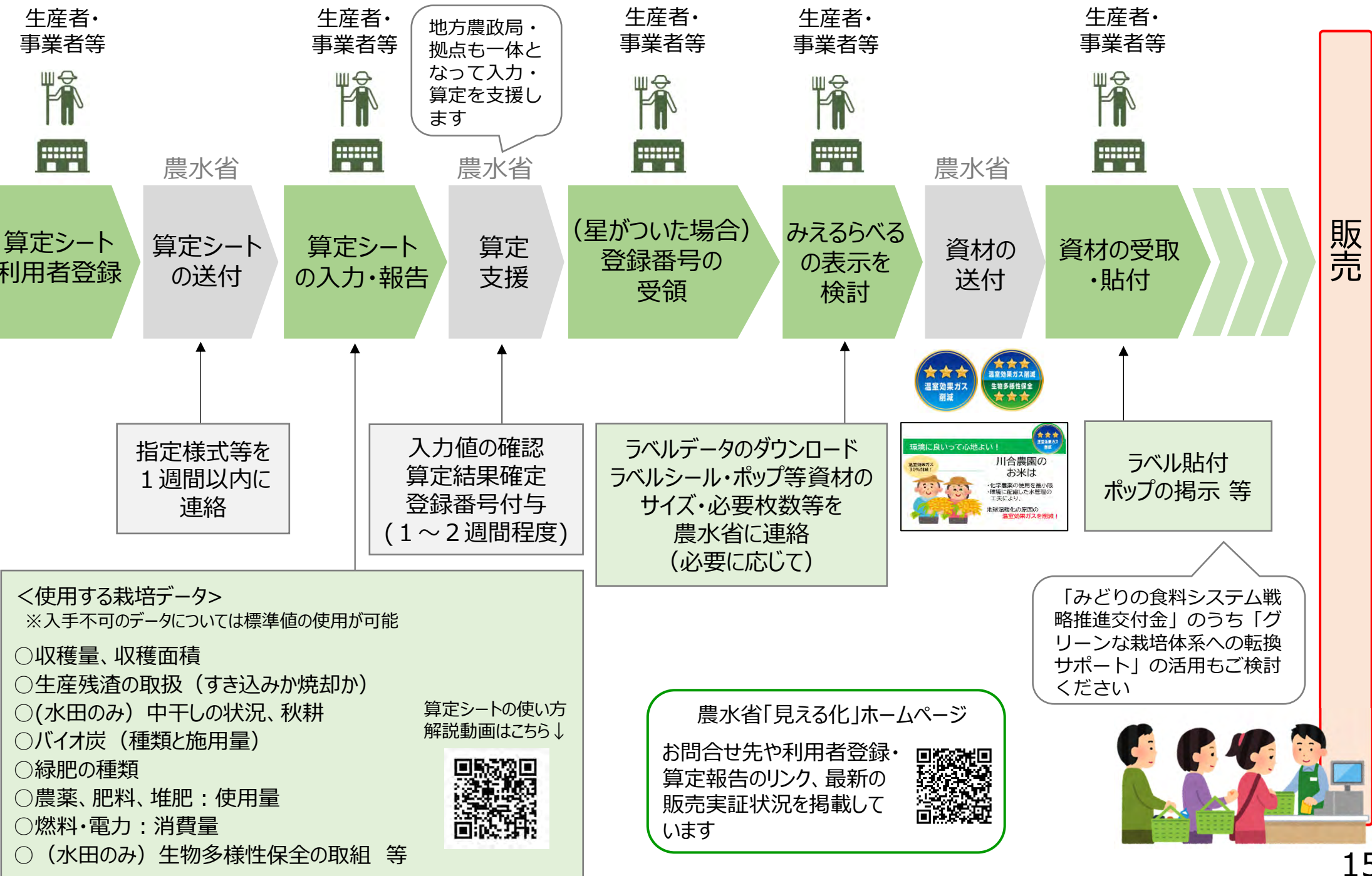


AGBIOTECH（ECほか）：加工品

- ・全国各地に契約農家を持つAGBIOTECHがみえるらべるを取得した鳥取県産の玉ねぎ・なすを使用したレトルトカレーを販売。



「見える化」の流れ



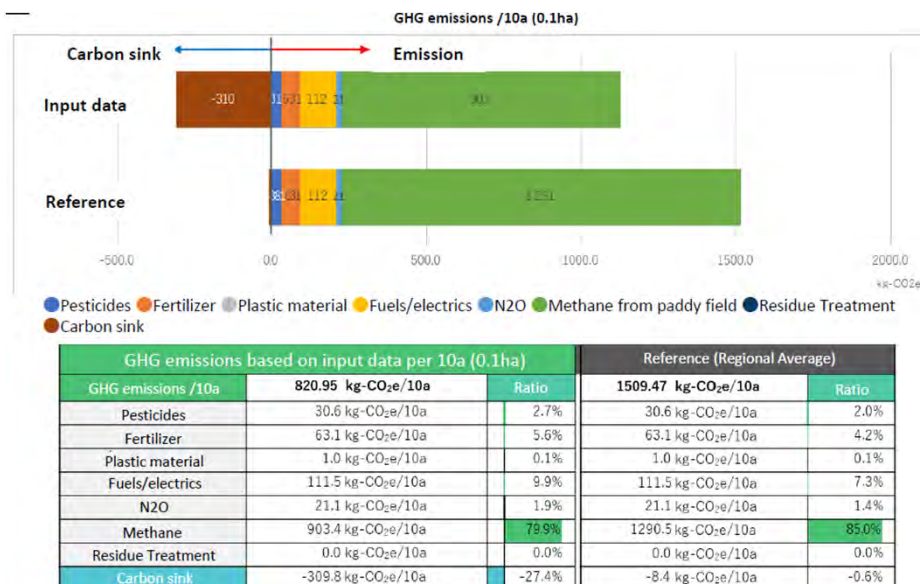
報告事項① みえるらべるデザインの商標登録など

- みえるらべるのデザインを令和6年10月に商標登録。（英語版も令和6年12月に商標登録出願）
- 海外への説明に資するよう、ガイドライン概要資料の英語版を作成する予定。
- 生産者からの追加の要望が強く、指定野菜でもあるピーマン（露地・施設）について、品目追加を検討。

【商標登録】



【ガイドライン概要資料の英語版】



【商標登録出願中（英語版）】



【品目追加】

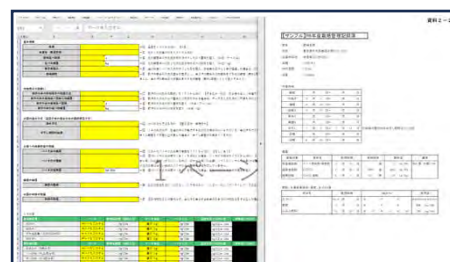


参考：野菜をめぐる情勢（データ版）令和6年5月版：<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/yasai/attach/pdf/index-38.pdf>

報告事項② 「見える化」研修会の開催

- 令和6年11～12月にかけて、全国7地区で「見える化」研修会を開催（現地とオンラインのハイブリッドで実施）。生産者、流通・小売事業者、JA・地方自治体職員など800人以上が参加。
- 「見える化」の概要説明のほか、算定シートの入力内容の解説と入力シミュレーションを実施。さらに、開催地区管内で「見える化」に取り組む事業者から事例を紹介。参加者からは、「見える化」の取組に対する前向きな反応が得られた。

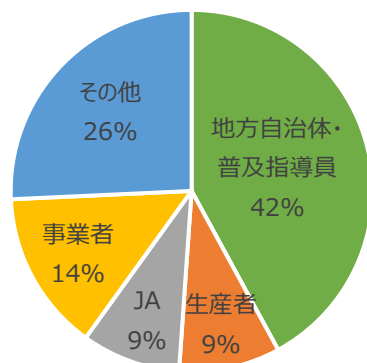
【研修会の様子】



投影資料（算定シートと栽培データを投影しながら入力シミュレーションを実施）

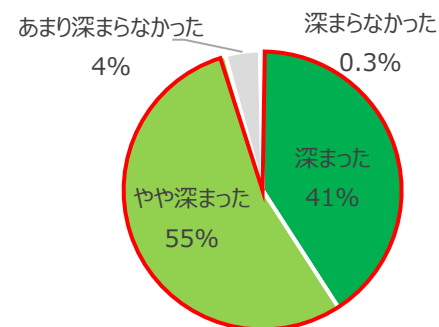
【参加申込者】

属性	人数
地方自治体・普及指導員	376
生産者	81
JA	79
事業者	128
その他	230
	計894



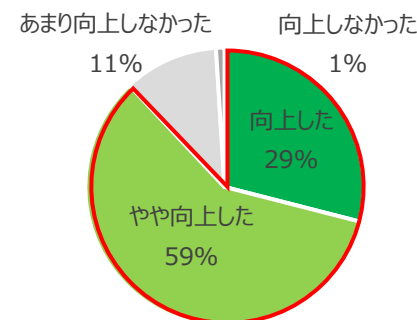
【事後アンケート結果】

■ 算定シートの使い方に対する理解が深まったか。



96%が理解が深まったと回答

■ 「見える化」に取り組む意欲が向上したか。



88%が意欲が向上したと回答

【参加者の声】

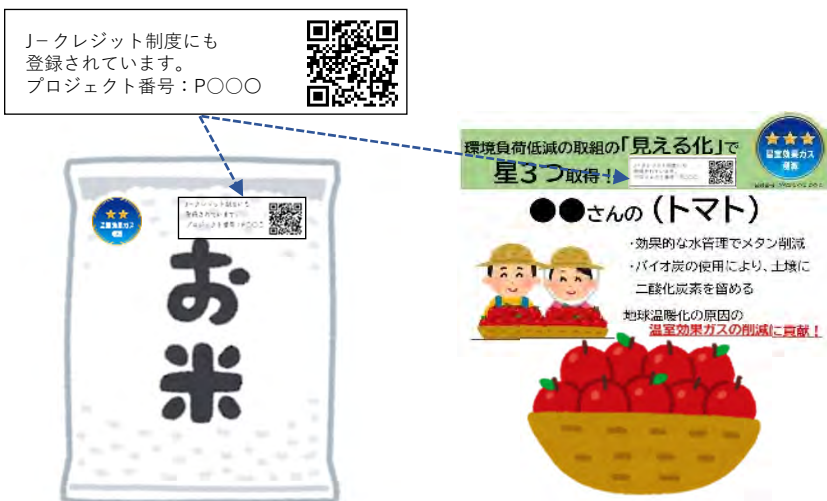
- ・シートの入力方法がイメージできた。管内生産者に働きかけたい。（地方自治体職員）
- ・取組者の具体的な事例を知ることができ、参考になった。（JA、地方自治体職員）

(2) ガイドライン策定後の課題について

①等級ラベル表示とJ-クレジット制度の参加の両立について

- 等級ラベル表示とJ-クレジット制度を両方行う場合の取扱いについて、本ガイドラインでは「今後の動向の議論を踏まえた整理が必要」と記載。
- 令和6年10月15日の第36回J-クレジット制度運営委員会において、以下の方針を報告したところ。
 - ① 農林水産省による「等級ラベル表示の削減貢献量」とJ-クレジット制度の「排出削減量」とは異なる主張であるため、等級ラベル表示に、J-クレジット制度への参加を併記する整理として、互いに算定・評価を行うことを認める。
 - ② 上記の考え方については、「農産物の環境負荷低減に関する評価・表示ガイドライン」（令和6年3月農林水産省策定）を改定し、消費者の誤解を招かないよう、等級ラベル表示におけるJ-クレジット制度との併記のルールを規定する。
- これらを踏まえて、本ガイドラインにおいても、①②の旨を明記するとともに、具体的な表示のイメージを掲げる必要。

【表示のイメージ（案）】



(1) パターン1（事業者のホームページに誘導）

- 事業者（取りまとめ事業者等）HPで、プロジェクト番号、登録申請日、プロジェクト概要などがわかるように開示し、HPに誘導

(2) パターン2（J-クレジット制度ホームページに誘導）

- J-クレジット制度のHPで参加しているプロジェクトの概要がわかるよう、検索画面に誘導

【QRコードにより誘導するウェブサイト（例）】

（パターン2 J-クレジット制度HP プロジェクト検索画面）

[ホーム](#)
[J-クレジット制度について](#)
[申請手続](#)
[登録・認証情報](#)
[クレジット売買](#)
[クレジット運用](#)
[問合せ・資料等](#)



通常型

プログラム型

プロジェクト番号	登録申請日	登録申請者 法人番号	実施地域	クレジット取得予定量 法人番号	プロジェクト概要	認証開始の 期日	適用方法	関係者
P114	2021/11/29	一般社団法人 日本クレジット協会 3120905005319	全国	一般社団法人 日本クレジット協会 3120905005319	農産物におけるバイオ炭の活用	2021/11/29	AQ-004 Ver.1.2	プロジェクト概要 プロジェクト21概要情報 環境負荷削減情報
P155	2023/02/02	株式会社 TOWING 8010001034740	全国	株式会社 TOWING 8010001034740	事業場におけるバイオ炭の活用 （ラフランス受取販売）の削減	2023/04/01	AQ-001 Ver. 2.0	プロジェクト概要 環境負荷削減情報
P175	2023/03/29	株式会社 TOWING 1180001140248	全国	株式会社 TOWING 1180001140248	農産物におけるバイオ炭の活用	2023/04/01	AQ-004 Ver. 1.0	プロジェクト概要 環境負荷削減情報

②中干し期間延長による影響・対策に係る記載の追加について

- 本格運用開始後、G H G 排出量の低減技術としての「中干し期間の延長」について、生物多様性の観点で、水生生物への影響を与える等の指摘が多かったことから、地域の実情に応じて対策を検討する旨の資料を追加する必要。（J-クレジット制度説明資料と同じ資料を掲載）

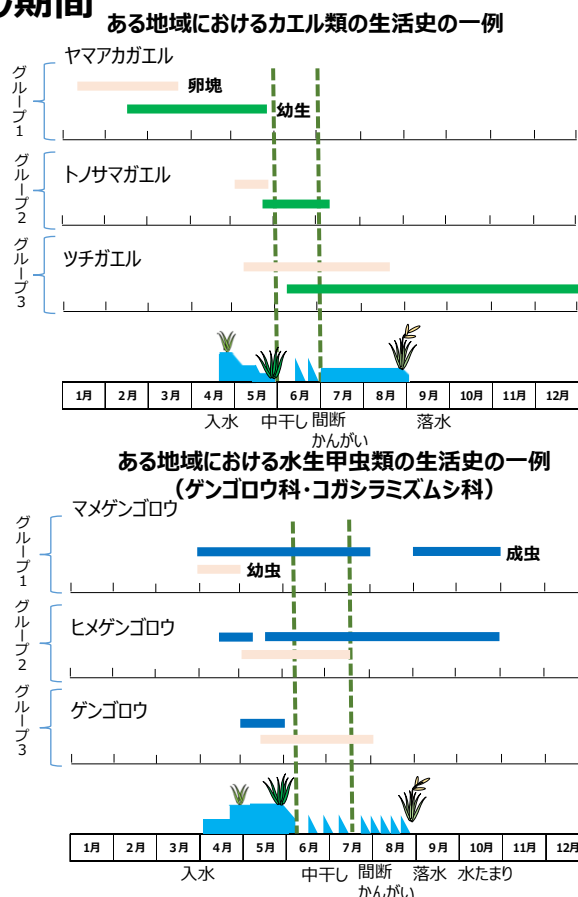
水生生物（飛翔や歩行による移動が困難な幼虫・幼生）の**出現時期に、中干し時期が重なることで、生息への影響が想定**される。また、**地域全体で中干し期間が重なる圃場が多いと、水生生物への影響が大きくなる可能性**。

○水生生物の生活史と中干し期間

グループ1：中干し前に変態を終えるため、中干しの直接的な影響は受けにくいと考えられるグループ。

グループ2：中干しと幼虫・幼生出現期の一部が重複するため、中干しの影響を受けやすいグループ。

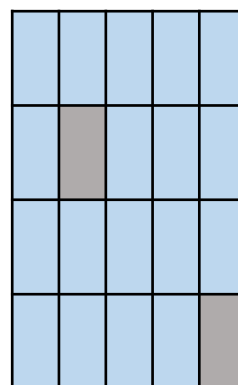
グループ3：中干しと幼虫・幼生出現期が大きく重複するため、中干しの影響を特に受けやすいグループ。



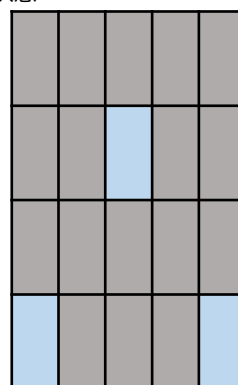
○水生生物への影響の可能性

■：中干し中の圃場

地域内で同時期中に中干し中の圃場が少ない状態



地域内で同時期中に中干し中の圃場が多い状態



小

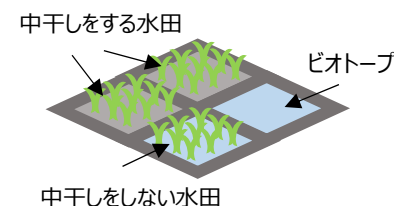
水生生物への影響の可能性

大

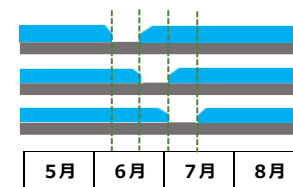
水生生物への影響を緩和する取組

地域単位の対策

- ビオトープや中干しをしない水田の確保



- 作期の分散による中干し時期の分散



圃場単位の対策

生物の避難場所となる江の設置



⇒ **各地域の水生生物の生息状況等を理解**することで、中干し期間を延長した時に**起こり得る影響を評価**することが可能。

③等級ラベルが農林水産省のガイドラインに基づく表示であることの記載について

- 本格運用後、農林水産省が関与する取組であることを明示したほうが、農業者の取組意欲や消費者の注目度が増大するのではないか、との現場の意見があったところ。
- 他方、本等級ラベル表示は自己宣言方式であり、「農林水産省公認」等、誤解を与える可能性がある文言をラベルに添えた表示は認められないとしている。
- そのため、ガイドラインにラベルの表示例を示す新たな別記を設け、「農林水産省の見える化ガイドラインに基づく表示」等の併記可能な表記を明示してはどうか。

【併記可能な記載のイメージ】



【認められない表示例】



ガイドラインの改定事項について

- 令和6年3月の本格運用開始後、現場からの指摘や、専門家による議論の進展を踏まえて、本ガイドラインを改定してはどうか。

【主な改定事項】

- ①等級ラベル表示とJ-クレジット制度の参加の両立について
- ②中干し期間延長による影響・対策に係る記載の追加について
- ③等級ラベルが「農林水産省のガイドラインに基づく表示であること」の記載について
- ④評価対象期間の修正（1年間ではなく1作を基本とすることを明確化）、入力項目の更新、システム境界に係る記載の追加について
- ⑤その他軽微な修正

【改定スケジュール】

時期：2月上旬を予定

※ 全体として等級表示ラベルの趣旨を大きく変更するものではないため、パブコメは実施しない方針